

第9回山梨県高等学校審議会 会議録

(平成24年10月26日掲載)

1 日 時 平成24年9月27日(木) 午後1時30分～3時45分

2 場 所 県庁本館 特別会議室

3 出席者(敬称略)

(委員) 赤岡直人、石川恵、乙黒泰樹、岸本千恵、栢謙一、窪島紀人、河野木綿子、
興水豊、五味武彦、斉藤至、清水義富、寺崎弘昭、原功三、依田正司

(事務局) 教育次長、義務教育課長、高校教育課長、
新しい学校づくり推進室長、教育委員会事務局主幹
新しい学校づくり推進室室長補佐、高校改革担当(4人)

4 傍聴者等の数 10人

5 会議次第

○ 第9回審議会

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

6 会議に付した事案の案件(又は議題)

(1) 公立高等学校入学者選抜制度の検証と見直しについて 【公開】

7 議事の概要

(1) 議題「公立高等学校入学者選抜制度の検証と見直しについて」

(議長)

それでは、次第に沿って議事に入らせていただく。「公立高等学校入学者選抜制度の検証と見直しについて」が諮問されている議題であるが、議事の最初は前回の第8回審議会のまとめについて事務局から説明していただき、次に新たな課題に対する改善の方向性についてという流れで考えている。それでは、事務局から説明願います。

(事務局：第8回審議会のまとめを説明)

(議長)

ただいま前回の審議会のまとめについて説明がありましたが、質問等がありましたらお願いします。

(委員)

意見を言ったはずなのでここで確認をしておきたい。資料の中での過度の受験競争、序列化、特定校への集中については、いわゆる受験機会の複数化と複数の評価尺度による選抜によって対応されている表現がされている。これについては、山梨の地域的な問題や今までやってきた小学区総合選抜みたいな形の中で中学区として機能していたことや進路指導のシステムがよく機能していることも極端に生み出していないことにつながっていたということであることも、是非、考慮してほしい。よかったという前提で集約されていると今後の前期と後期の問題について困るなど思った。また、主人公たる受験生の80%以上が前期募集を肯定していると

いう点については、入っている生徒にとっては結果を肯定するものであり、想定された答えではないのか。また公立高校へ入学しなかった生徒の意見は考慮されていない。以上2点を発言させていただいたのでここでもう一度、発言させていただく。

(議長)

後段については理解できたが前段の課題の部分について事務局で説明してほしい。

(事務局)

3つの課題は、過度の受験競争が発生するのではないか、高校の序列化が発生するのではないか、特定校へ志願者が集中するのではないかを前回の審議会においてそれぞれ資料を用いて説明したが問題は起こっていなかったという検証を委員へ示したところ、異論は出なかったと認識している。

(議長)

記憶であるが、過度の受験競争が過度に生じたことがないというのは、制度導入前後において通塾率がどういう変化があったかを示したデータであったと思う。特定校への集中については志願倍率を示してもらった。また序列化は、全県一区で個性化していくこと、つまり中学卒業生に県全体としてそれぞれの個性に応じて高校が配置され、各高校教育がその個性の伸長を保証していくという、つまり個性化というキーワードで説明され、高校の特色が認知され考えられるのではないか。

(事務局)

それぞれの高校は、学力やものづくり等の特色を出しながら個性化している。また、入学した生徒の満足度は高く、不満を感じているのではないということは序列化は発生していないというとらえ方をして前回の審議会の中で説明をした。

(委員)

高校の努力は理解できるが、高校入試を指導している側にとっては普通科においては序列化が発生していることは感じているので理解してほしい。また、一方で中学校の進路指導も頑張っていることを理解してほしい。

(委員)

資料P3の「平成24年度入試における公立全日制高校志願者の43.8%が前期募集」という数値は前回の第8回の資料P22ページ「前期募集の志願率」の数値と違うが。

(事務局)

前回の資料は中学校卒業予定者数に対するものである。今回は、全日制の公立高等学校への志願者に占める前期募集志願者の割合であり、その数値は平成24年度の第2次進路希望調査の中の全日制公立高校志願者、細かくは7,209名の中の前期募集志願者が3,154名であったという数字から43.8%という数字を出している。

(委員)

先程委員の発言にもあったとおり、高校の序列化については保護者も感じている現実があることを理解してほしい。

(議長)

次に、「新たな課題に対する改善の方向性について」事務局から説明願います。

(事務局：「新たな課題に対する改善の方向性について」を説明)

(議長)

スケジュールとしては、あと2回を考えているので本日は方向性が見える形で終わりたいので活発な議論をお願いしたい。

(委員)

資料4Pの「受験生の80%以上が前期募集を肯定している」とあるが受検生に言及するよりは、県としてどういう方針を出すかが重要であると思う。中学までは義務教育であるので基礎教育をみるというのは、実施したほうがよい。将来、どういう道に進んでも基礎教育があって困るということは絶対にはないと思う。

(委員)

先程の委員とは逆の意見である。受験生や家族が現在の制度に肯定的であることは重きを置かなければならないのではないかと。過度の受験競争の発生等の課題を踏まえる中で現実、前期募集も数年実施し、受験生が肯定的な意見を持っているのであれば、この資料に記載されている形でその中で何が課題として残っているのかを前提に議論したほうがよいのではないかと。制度そのものについて個人的には前期、A、Bとも肯定したい。

(委員)

条件A、B、CとありCはほとんど議論されていないがまずはBの人を救うのであれば、前期と後期に分けて全員が試験をうけてもらうということにしてその代わりBで特色を出して、例えば、クラブ活動の配点を明確にして出せばよいのではないかと。社会に出ると競争があるし、高校はその入口であると思う。

(委員)

その部分は先程の委員と同じである。学力は必要であると思う。そのための選抜を高校の段階で行う。ただし、その制度を見直すのは当然、必要ではないかと。前回、質問した際に校長会の関連で高校の特色づくりの話聞いた。学力一辺倒で考えていたが話を聞いた際、確かに有意義な部分があり、なるほどなどと思った。一方、中学校の校長会の話については、Bの条件が各高校それぞれなので指導されている各中学校の先生方がご苦労されていることが理解できる。もしも、高校側と中学側が相互に話せる機会が持てないかと思う。お互いわからない中で入試制度に関わっていても指導する方も困るし、指導を受ける方も大変だと思う。

(議長)

先程の委員がA、Bの他にC条件があるという発言があったがそれは何か。

(事務局)

条件A、Bというのは、前期募集導入の当初、後期とは違った観点から生徒を選抜したい。つまり、その学校を希望する生徒に対して後期の5教科の試験とは違った観点から生徒を選抜する中で部活動、あるいは学習をしっかりと頑張りたいと考えている生徒をとりたい。そういう中で仮に、A、B、Cという表現をしたものであり、A、B、Cをしなさいというわけではない。学校によってBと言いながらCの要素もある。要するに部活動、ボランティア活動等を評価している学校もある。Aは中学校までの学習をしっかりと取り組み、高校でも同様に積極的に取り組みたい生徒である。したがって後期募集がAと同じ生徒像を求めているわけではない。結果的にある面で学力のある生徒が入学してくることは同じであるが生徒が学校を選択する動機は違う。そういう面で前期募集のA条件はそれなりの意味を持たせて今まで各高校で行っているのが現状だと思う。

(議長)

意味を持たせる内容にすることが必要なのではないかと。ただ、今までのところ、各県の改善

状況については学力を問うことは前期試験だからないという話ではないと思う。

(委員)

前期試験については肯定的な意見を持っている。前期試験の選抜基準が不透明であるという点についてはそもそも個性や特性を判断して評価していくというものである。基準自体が曖昧のところには不透明感があるのは仕方ないのではないかと思う。他県は学力重視に力を入れていくものであるが現実問題として中学校の中では後期試験に受からない生徒が前期試験で何とか高校に進学していくという考えもある。前期試験で生徒の個性、特性、将来の方向を考えたいので前期試験を受けるのは必要だと思う。また、個性を生かすということは、高校へ入学してから前期試験と後期試験の生徒を同じ扱いをするのは無理があると思う。さらに個性や特性をいかすということであれば高校もさらにもものづくりだとか、いろいろな特色を出していくことによって選択の幅が広がるのではないか。

(委員)

一部の子供達の学力不足が前期試験で出ているということは大きな課題と思う。一方で学校側も面接等のたった10分でその生徒の本質を見極めるのは難しいということは、大きな課題だと思う。そういう意味では、全員に学力検査は前期も必要ではないかと思う。ただし、特色を出すのに科目数だとか科目別の配点は学校の裁量で行い特色を出せないか。さらに専門学科や総合学科については、いわゆる山形県方式のように推薦を認める方式を取り入れるようにすれば大きな学力不足、曖昧だということが改善されて特色ある学校づくりが可能となるのではないか。

(議長)

今の例は、専門学科や総合学科では推薦も認めているということか。その場合は学校推薦か。

(委員)

学校推薦を認めている。

(委員)

調査書の中での評定や指導要録作成基準の中では、学力がどういうところにあるのかを知ることができるのではないか。どういう内容になっているのかわからない。

(委員)

各教科、指導要領があってどういう内容でどういうことを3年間勉強するのかがある。それについてテストをする等いろいろな方法で評価する基準がある。その評価していったものを総合的に5段階の評定にして、それを3年間で積み上げていく。その評定を高校へ調査書として提出する生徒については1年の時の評定、2年の時の評定というのを出していく。絶対評価、うまく例えられないが中学3年までどのくらいまでいっているという絶対的な評価で出していく。細かい評価の方法を評価ごとにつくってチェックしていったら総合的に最後、どうなるか。当然、その中には授業に望む態度や意欲とかも全部入っている。それとある意味では同じような方法で生活態度も評点も出している。それが総合されたのが調査書となる。数字とかもあるので全部、的確なものは厳しいがそれは受け取る側の高校に聞いてもらえればよいのでは。

(議長)

調査書の扱い方、位置付けについてどうか。

(委員)

前期の場合であれば、前期募集の選抜方法の冊子にもあるとおり、A、Bについて調査書はそれぞれ比率が明らかに違う。一例を挙げるとAは調査書を60%みる、面接・作文は20%ずつ、それに対してBは調査書は30%である。他校もそれに近い割合で差を出していると思う。当然、

調査書にもテストの点そのまま反映されるものでもない。さらにそれを今のようなパーセントで評価の割合が決まってくるのでテストの実際の点と受け止める側とは、違いが出てきたりするのには仕方がない。そのことは、高校も同じような評価をしている。高校もテストの点が100点満点でつけているが5, 4, 3, 2, 1で大学へ送る調査書は中学校がつくるのと同じである。高校側も理解をして承知をして一つの資料としている。それはそのまま反映されないあるいは高校へ入ってからの学力と調査書、前期の生徒達の成績と違いが出てきてもある意味では、仕方がない。そここのところをできれば一致させていきたいという思いはあるので今、そこへ口頭試問を入れている。少しでも高校サイドで測る部分を入れている。各県では、学力検査をする方向であるのは調査書では測れないので学力検査をやっているのではないか。高校校長会としては、学力検査についていろいろ言わずに前期を残して欲しいことと各学校の裁量で募集について弾力的なものを導入して欲しいということを言ったが、別の方法で学力検査を導入するのであればそれにこしたことはないと思う。

(議長)

それは前期にということか。

(委員)

前期である。

(議長)

学力不足をチェックできないということは有り得るということか。

(委員)

全国レベルの競技能力を持った生徒が入学してきても学力を問わないかということそれは絶対ないと思う。高校は単位をとらないと進級や卒業もできないので少なくとも単位がとれるだけの学力があるというのを入試の段階でも検査をすることは必要ではないか。

(議長)

部活の話に入ってしまったのでB条件の話になっているがA条件が学力不足ということか。

(委員)

Aは学力不足ということではない。学力不足はBにあたるということである。普通科の場合であるが、高校側でテストをするときの学力とはそこには違いが出てきて相関関係がだいぶ崩れる。オール5という生徒がたくさん出てくる可能性がある。調査書だけを見ると成績がいい生徒がいっぱい出てくる。

(議長)

中学校では少なくともそれぞれ中学校ごとにある種の付け方の偏差があるとしても、委員が前回発言したような意味のその中学校での教育課程について顔を背けた形でB条件へ自己推薦してくる場合は調査書の点数は低くなっているはず。パーセントをあげる等のチェックはできないのか。

(委員)

あくまで公表しているので調査書はそれ以上はどうにもならない。中学から送られてきた調査書をそのまま使う以外には方法はない。

(委員)

委員が言ったとおり、テストの点だけで評定が出ているわけではないというのはそのとおりである。ふだんの授業の取り組みとか発言とか、全部そういうものを評価項目として挙げていくな

かで総合的に出す。最終的に出てくる基準点、全部足していくつみたいなものを数値的にやるが、内申点は授業への取り組み姿勢がまずかったりすると当然、下がってくる。こういう生徒ですと調査書の中で高校側へ示すことができるのが内申点までである。

(委員)

前期、後期の試験はあったほうがよいと思う。試験のやり方、特に口頭試問に疑問が残る。例えば、学力はあるが本番で口べたという生徒もいれば、ただ口頭試問はできないけど学力はあるという生徒は結構いると思う。また、アドリブでは、できるけど基礎学力は十分ありませんという生徒は逆にいないのではないか。口頭試問をやるのは学力試験をやるのと変わりはないのではないか。そうであれば口頭試問というやり方ではなくて筆記で試験をしたほうがよいのではないか。前期、後期に同じレベルで試験をやるのかという話もあるがなんらかの形で試験をしたほうが、本来、救われるべきという表現がいいかどうか分からないがそういう生徒に対応できると思う。生徒達の目標は選抜基準についてこういうことを満たしていれば高校に行けるんだということを示す工夫が必要ではないかと思う。

(議長)

今の意見は、きちんとした学力評価を前期にも導入したほうが恣意的な要素が無くなることと、生徒達に対して基準を見えるようにするためにやり方を考える必要がある、ということ。

(委員)

今の点についてはここに示すとおり、面接の実施とねらいの中で中学の学習内容に関する基礎的知識、理解度をはかるという言い方を示している。これはかなりの学校がそういう形で示している。

(委員)

資料2Pの「学力への懸念」と「口頭試問」の中で「口頭試問は学習を継続するモチベーション」とあるのは口頭試問について学力検査以外とはとらえられないのではないか。

(委員)

今回の審議会で問題になっているのは前期試験の条件Aの場合であり、その際に学力テスト的な口頭試問をしていることに対してそれだったらBでもいいじゃないかという気持ちがある。そこで前期試験でどういう子供をとるかと考えた時に中学校までの基礎、基本を身に付けた子供をとる、あるいは身につけさせるということは小学校、中学校、高等学校にとっても大切なことである。その上に個性を生かすようなものができるようにしていく。そのためにAをしていくためにどういうふうに評価していくか。それは調査書もあるだろうし、後期でやるテストとは違ったテストを行って、この子供はこれぐらいの程度はできているという判断をした上で前期を扱うようにしていったほうがいいのではないか。部活動だけしていれば高校に入ってしまうという事実関係があった。その中で中学校の教師側では勉強もある程度した上で部活動もして進んでほしいという願いがあるのに保護者も生徒もある種のことだけすれば勉強はしなくても高校に入れるという解釈をしているのはあまりよろしくないと思う。そういう意味では、基礎、基本的な学力を身につけさせ、さらに個性を伸ばすにはどうしたらよいかを考えた選抜方法がよいと思う。

(委員)

前回、委員からのBの時に校長の学校推薦がよいと話があった。たまたま今日のテレビを見たが推薦する際には学校主体のほうが確実に学力の保証があると思う。スポーツマンに限らず、学力がないというのは困るのではないか。

(委員)

本日のテレビ報道は見えていないが前回、話をしたことと校長会でそういう提案をまとめたもの

がのった。中学校は国の学習内容に基づいた教育課程があって、その中でいろいろな活動をしている。部活動も教育課程にのってきた。そういうものを通して高校に来てもらおうと考えた時に現在の自己推薦制のある種の逃げ道ではないが、学校の教育課程ではないところで行っていたところでそのまま自己推薦で高校の部活動につながっていくということで受験できてしまうことは問題があるのではないか。山梨の人づくりにしても中学の教育課程をみんなと同じぐらいしながら、切磋琢磨しながら高校に入っていくと考えた時に自己推薦、ぼくはここでこういうふうががんばりたい、というのはもちろん良いことで、全県一学区になってより選択の幅が広がったので行きたいという自己を推薦するまではいいが、制度のほうの自己推薦という形、つまり自己推薦があったうえに学校の中で教育課程での進捗状況等の推薦基準をきちんと示すなかで学校長推薦にしていくことが大切なのではないか。全県一学区が導入される前に推薦制度があってその時は、ラグビー部等がこういうふうにしてたがその時と状況が違っているので変えていく必要がある。これは本人にとっても良くないし、その周りのそれを見ていた友達、後輩、保護者にとっても悪い状況があり、変えていく必要があると強く思う。

また、評価に関連して一人の生徒を多角的に評価するのは、ものすごく難しい。数学、英語、社会等教育課程のいろいろな評価基準で成績については評価していく。調査書については懸命に3年間積み上げたものをつくっていくがそれをもって評価はできない。10分間の面接、作文、口頭試問の中で評価するのは高校側にとっても評価するのは難しい。逆の言い方をすると限界があるのではないか。さらには、前期の中に学力テストが導入されると今現在、面接練習、作文指導、口頭試問の練習を行っているうえに学力テストを導入すると、きつい言葉であるが絶対に評価し得ない評価に近づくためにより生徒達にたくさんのストレスをかけることにならないか。なぜなら、前期、後期と試験があって首尾良く前期に受ければよいが、後期にまわり調査書、テスト半分の試験に臨むという大変な取り組みになる。教師にとっては仕事なので当たり前であるが生徒にそんなに負荷をかけるのはどうなのか。また、今日の目的の3番目にあるとおり、時期の問題である。中学3年生が3月10日前後が卒業式であるので授業実施率、教育課程を考えると大変であり、さらにテストを入れるとなるとこれ以上負荷をかけるのはどうかと思う。そう考えると前期に学力をという発想と後期に面接をという県があるが高校サイドからしてみたらたくさんの受験生をすべて面接を行うのは大変だと思うが、前期、後期とあるなかで前期の持ち味に絞って後期へという発想で考えていったらどうか。前期に学力を負荷してしまうのは厳しいと思う。

(委員)

基本的には前期、後期も現在の制度をこのまま継続していくべきと思う。ただし、中学校の学習状況を適切に評価して前期できちんととっていくことは、それに対しては結局、学校推薦なのか自己推薦なのかということと、もう1点ひっかかるのは、生徒の自主的な学校選択を自由にするという制度改革のなかで新しい制度、全県一区であり、自己推薦という形になったと思う。また、多様な個性や創造性を育てていくという推薦制度を考えた時にそういう生徒は学力が非常に厳しいという評価があるとすれば、調査書の意味はなんなのかということになり、私は、少し問題があると思う。今、話を伺って親としてもなんとか日頃から調査書をきちんと評価していただくために、例えば、クラブ活動も勉強も懸命にやろうとしている。そして学校の先生も顧問の先生も学力もきちんとつけながらそういうことをするという基本的に文武両道という指導をしていただいているという思いであった。

そうであればA、Bの条件の調査書の基準の確かさをきちっと評価してあげることが今後、必要だと思う。それから、条件A、B、Cともに、この調査書の評価のパーセンテージが低いということが、ある意味では日頃の自分の個性の活動、それは運動に限らず、そういうものに対してこっちをがんばっていれば日頃の勉強は少しでよいのではないかという発想がもしあるとすれば、そこに問題があるんじゃないかと思う。日頃、勉強も個性を伸ばすための活動も懸命にやっていて、しかもまた、試験があるとなるとそこに負担があると思う。調査書の扱い方も非常にひっかかっている。

(議長)

調査書の基準の確かさを出さなければいけないということだと思う。ある意味、折り紙つけるということは可能かということだがそれは論点が大きいと思った。本来は、そうならないとまずいと思うが。

(委員)

全県一区の制度の中で高校の個性化の伸長を定着させなければいけないと思う。そういう意味では、普通科においても色々な特色の出し方がないといけないと思う。今は、そのプロセスの段階であり、むしろ高校同士が競って欲しい。そういう意味で共通試験でやる後期とは別に前期の普通科のA条件が今のような率で少なくともあるべきだと思う。ただし、共通に指摘されているように面接や作文等が志望動機を聞くところに入っているような気がする。そうではなくて基礎、基本の定着を前提としてそれは当たり前で調査書に任せるなら任せる。例えば60パーセントの比重を置くならそれで十分なはずだし、残りの40パーセントでその高校に相応しい思考力や表現力を小中の間に育成されているかどうか。新しい学力と文科省は言っているが自由に思考し、判断し、表現できる力をつけるようになっていくと新学習指導要領はなっているわけなので、小中を通して育まれた力をきちんと見とる、そういう問題をつくることだと思う。それを普通科でやるべきだと思う。おそらく各高校の教師は、問題を作るのはもちろん大変だと思うが、自分たちの高校はどういう思考力、表現力を求めているかを鮮明にした問題を作る。最初から作文の内容が志望動機ではなくて内容が思考能力、表現力を問う設問になっている。そういう問題をやってそれがいろんな高校のバリエーションを見えるようにすることになると思う。それを目標にやっていくのが、今の新学習指導要領が導入された時点で当然、中学校はそれに対して日常的に教育課程の中でやっておくべきだと思う。学力の意味が違うのではないか。いわゆる受験学力、応用問題という意味の学力ではなくて、基礎基本の定着を踏まえた中で思考力、表現力をきっちり評価できる特色ある問題作成がA条件では入れていくことが大事だと思う。もしも、中学校側でそれが負担増ととらえるのであれば変な話に実はなっていくんじゃないかと思う。

B条件は、調査書の比重をもっと上げればいい話なのではないか。当然、面接の中で口頭試問的なことを入れるのは今の議論でもあった。そういう形で中学校の指導を大切にしたい評価をきちんと入れたB条件の入試のやり方があると思う。

(委員)

7ページの「25年度以降の改善状況」の中に「学力検査を全員に課すということと選抜制度の期間短縮や簡素化など」とあるが茨城県、岐阜県は3月、神奈川県は2月にというふうにいわゆる一本化した方向については何か理由があるのか。たぶん、埼玉県、静岡県、和歌山県もそういう面で共通項があると思うが。

(事務局)

特に岐阜県は議論された文書の中に選抜制度の長期間にわたるのを避けたいということで2月の入試をやめて3月にしたという見解がだされていた。神奈川県はもともと前期後期が2月だったので、それ以降にしても2月、茨城県も岐阜県と同じように2月、3月だったものを1つにするために3月にもっていったと思われる。

(委員)

了解した。前期を否定するのではなくてやり方を考えるという話がさきほどあったが、この考えかたはむしろ一本化にしても面接を全部扱っているのも一つヒントかと思う。それから資料2Pの「評価の乖離」の記載については「方向性①②③④」とあるがこれが中心的な部分があるのではないかと思う。現場にいた経験からあえて言うと中学校、高校のそれぞれの教師の事務的負担が大きいと表面的には出てくるはずはない。そうではなくて、教育的負担が大きいということであり、その中で学力をつけていく段階で2月から3月にかけていったん具合悪くなった

生徒をいかに心を持ち上げていくかは大変な負担だと思う。その辺の織り成しが一本化していく部分に入っているのかと思った。山梨がこれに追随しろという意味ではないが、受験の関わりと内容をもう少し、前期後期があるとしたらさらに短くするのかという考えもある。

(議長)

前期後期の枠を一本化してしまうというのは、逆に言うと今の後期に前期を溶けこませるといふ、その中に今までの前期枠、後期枠をつくるようなそういう形での多様な評価尺度の導入という形になるのではないかと。前回の審議会では、前期で不合格になった生徒が同じ高校を2回目も同じところを受けるかというのではなく、他校を選択する例が多いという説明があった。それはむしろ良いことだと思う。チャンスが2回もあり、しかも、それぞれ基準が違う。先程委員が言ったように競争は当たり前でチャンスをつかめなかった際の心の持ち方や立て直し方も一つの教育機会だと思う。入試はそういうものだと思うし、もう少しドライに考えられたらとも思うが。

(委員)

そんなにドライには考えられないし、生徒は相当、心理的に傷つく。前期の中で行われているA選択については後期と一緒にいいのではないかと。事務局は前期のAの部分は後期と違って特色があるという説明があったが、実質は学力をみてやっているわけであり、A条件は後期と一緒にいいのではないかと。そのほうがむしろ集中して勉強できて、きちんと対応できるのではないかと。B条件は多様なうんぬんという中で自己の推薦をして、さらに中学校の教育課程もしっかりとやっていますよと中学校の校長推薦も得る中で、B条件は前期試験の中でやったらどうか。それならば、校内の推薦基準を決めて保護者、生徒にも示したうえで推薦をとるので高校側としても信頼できる推薦になるのではないかと。

(委員)

普通科ならば高校によっては当てはまる高校があるかもしれない。ただし、高校は工業科もあるし、総合学科もあるし、色々なタイプの学校がある。現実、今の前期募集率は各高校、学科によって違いがある。色々な学校、学科があるので、弾力的な余地を残せば、学校がAについては実施しませんということができれば、先ほど言ったことはある意味、実現できるかもしれない。学校によっては後期で十分であるとか前期でAはやはり残すというような選択の余地を残していってほしい。

(議長)

それに関して中学校側はどうか。

(委員)

原則論と離れてしまう面もあるが高校側、特に普通高校は、Aをやめてもいいんじゃないかという声があり、変わってくることはいい流れだと思う。専門学科高校については、推薦制も入れたらどうかという声もあったので考えようもあるかなと思うが。中学校の校長会では、大前提としてAはもういいんじゃないかという点で集約している。今、委員が言ったように高校側では専門学科高校についてということがあればそこで議論していく余地はある。

(委員)

基本的には、A条件、B条件、それぞれ残すべきだと思う。資料の中にあるとおり、受験機会の複数化等については、80パーセント余の保護者、生徒が賛成している。確かに中学の先生方の苦労を理解しているつもりであるが、80パーセントという数字は、とても重みがある。ドライな言い方で失礼な言い方であるが、入試制度で落ちるといふことは、当たり前だと思う。そこにターゲットをあてるのか、多くの人が肯定しているところにターゲットをあてるのかという視点で物事を考えた場合にどちらを選択するのかという話になる。ただし、具体的には、その条件

について少し学力をどうするかを検討する余地はあると思う。

(委員)

中学生が学力検査、作文や調査書もなく、面接のみで入学した場合は学習というものに対する取り組みに対してどうなのだろうか。一番、学習してきて欲しい時期には、高校とすると少しでも問題を出すよというところで学習をしっかりとしてきて欲しい思いはある。先程委員が言ったように、思考力や判断力表現力、基礎基本の能力を見るということでもよいが、それすらもない状態というのはどうなんですか。

(委員)

受験と離れるが個性的な特徴ある学校とあるがよい表現であると思う。校長先生が赴任してきて3年ぐらいで変えることができるのか疑問に感じる。今までの伝統があるのにそれを3年ぐらいの間に壊して変えるのはすごい個性で強力なリーダーシップがないと非常に難しいのではないかと。

(委員)

難しいと思う。ただし、伝統だとか地域の特性等の中で校長の在籍している間に、小さい部分だが方向性や特色を出そうと努力していくと思う。

(委員)

何年もつながって行って10年ぐらいで少しずつ変わっていくものだと思う。

(委員)

伝統を無視して他校のビジョンを持ってきてもそれは不可能であるし、伝統を継承しながらやっていくものでないと意味がないと思う。

(議長)

どういう生徒を入れていくか、どんな履修を可能にするか等に対しての校長のリーダーシップの発揮が重要であるが、1年や2年で変えていくのは難しいと思う。

(委員)

心の育ちが測れないのではないかと。つまり社会を構成していく人間として心の育ちをどうしていくかは大事だと思う。それをどこで測るかは難しいが、一つ考えられるのは中学の調査書に落ち着くのではないかと。

(議長)

次回の会議までにいろいろと整理して方向性を決め、次回、議論してほしい。これで第9回の審議会の議事を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(議事終了)